

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人鳴門教育大学

1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の使命としている。第3期中期目標期間においては、「学び続ける教員のための大学」として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を図るとともに、教育分野を柱とする地域活性化・人材育成の中核拠点として、全国モデルとなる先導的な教育・研究を推進し、その成果を国内外に発信・普及することで、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、大学の国際支援活動を活用してグローバル教員の養成に取り組むとともに、附属学校と連携した小学校英語プログラムの開発・実践を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 平成27年度に開始した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」の成果を基に各地域の教育関係者・現職教員・学生・いじめ問題に関心を持つ者を対象として「いじめ防止研修会」を全国4カ所で開催するなど、全国各地で研究成果の普及に向けた取組を実施するとともに、これらの取組を総括し全国的に発信するため、「いじめ防止支援シンポジウム」を東京において開催している。（ユニット「大学、教育委員会等と連携協力した『いじめ防止支援プロジェクト』の全国展開」に関する取組）
- 鳴門教育大学が国際教育協力を強みを持つ大学としてのブランド化を図るための方策として、JICA受託研修を9件受託するとともに、これまでの受託事業を通じた開発途上国等への教育支援のノウハウをアーカイブとして可視化・集積化するため、アーカイブ構築の方法について検討を行っている。（ユニット「グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、第2期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されているほか、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 年度計画を著しく上回る目標の達成

年度計画【53-1】に関して、役員に占める女性の割合が16.7%となっており、年度計画に掲げる目標である「10%以上」を著しく上回っていると認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 年度計画を著しく上回る目標の達成

年度計画【60-1】に関して、外部資金獲得額が約1億5,500万円となっており、年度計画に掲げる目標である「1億円」を著しく上回っていると認められる。

○ 年度計画を著しく上回る目標の達成

年度計画【62-1】に関して、平成28年度の基金獲得額が約340万円となっており、年度計画に掲げる目標である「167万円」を著しく上回っていると認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④環境マネジメント

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 大学の国際支援活動を活用したグローバル教員の養成

グローバルチューターとして登録された学生が外国人が参加する大学主催行事の業務補助等を行う「グローバルチュータープログラム」及び独立行政法人国際協力機構（JICA）受託研修のため教員が開発途上国に出張する際等に学生を海外に派遣する「グローバル教員養成プログラム」を新たに開発し、実施することを通じて、大学が行う開発途上国等への教育支援活動を活用して豊かな国際感覚を有しコミュニケーション能力に優れた教員の養成を行っている。

○ モザンビークにおける教育支援を通じた日本型教育の海外展開への貢献

モザンビーク教育大学（モザンビーク）と学術、教職員及び学生交流を一層深めることを目的とした交流協定を締結している。本協定については、日・モザンビーク首脳会談（平成29年3月15日）の際に発出された「日・モザンビーク共同声明」中において特記されており、大学間連携という枠組みを超えて、日本型教育の海外展開によるモザンビークの教育改善を目指すものとなっている。

○ 四国地区教職大学院連携協力推進協議会の発足

四国4教職大学院（鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学）で連携し、単独の規模・制約の下では難しい部分を相互補完し、四国地区全体の教員養成及び教員研修の高度化を推進するため、「四国地区教職大学院連携協力推進協議会」を発足させている。今後は、本協議会を拠点に、遠隔教育を活用して各連携大学の大学院生が4教職大学院それぞれの特色ある授業を相互履修できる共同実施型授業の実施や、平成30年度の単位互換制度の導入に向けて取り組むこととしている。

○ 附属学校と連携した小学校英語プログラムの開発・実践

小学校高学年における外国語科の導入に対応するための「先駆的でかつ持続可能な小学校英語教育プログラム」において、附属小学校では3・4年生を対象に音声中心の外国語活動に「文字」を加えた「新外国語活動」（年間35時間）を、5・6年生を対象に「聞く・話す・読む・書く」の4技能を内容とする「新外国語（小学校）」（年間70時間）を実施するとともに、附属中学校では小学校での英語学習を円滑につなげるためのプログラムを検討するための附属中学生への多読等の指導を行っている。